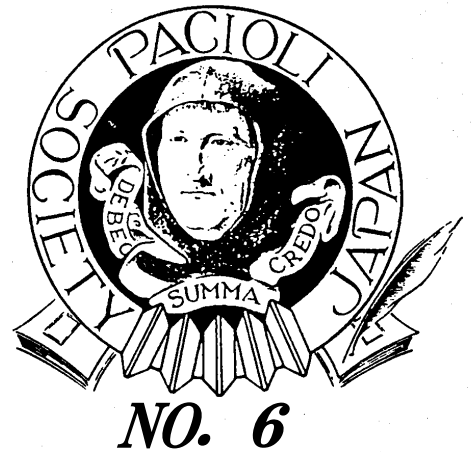


Accounting, Arithmetic & Art Journal



The **PACIOLI SOCIETY JAPAN**

1994. 10



第五回フォーラム開催のお知らせ

平成6年 11 月5日(土)午後2時から専修大学神田校舎において、本田一二先生(専修大学商学部教授:生理学)をお迎えして「人体解剖と梅毒と鉄砲と:パチョーリの時代」のご講演をいただきます。ダ・ビンチの才能やスペインの活躍、大航海がもたらした技術など興味のないところでは、ひきつづき開催される懇親会にも奮ってご参加ください。



『スムマ』出版五百年祭

イタリア会計史学会主催の「フラ・ルカ・パチョーリを祝す特別世界会議(Special World Conference to Fra Luca Pacioli)」が『スムマ』出版の地ヴェニスで4月9日から12日にかけて開催された。参加者名簿によると24か国253名、内日本からは20名が出席しました。本会員は岩井敏先生ご夫妻を始め、岡本治雄、片岡泰彦、鈴木一道先生らが参加しています。

9日(土)は午後から開会式とカクテル・パーティーがあり、翌10日の日曜日はヴェネチアの島巡りツアーとセント・ステファノ教会でのクラシック音楽の夕べがもたれました。

11日(月)パチョーリ所縁のロンピアージ家のあったジューデカ島チテッレを会場にして午前の統一論題(5名の報告者)が始まった。ランチ・タイムの後、二つの会場に別れて19の報告がおこなわれました。その夜、ピサニ・モレッタ宮殿で晩餐会が開かれ、会議出席者のほとんどが顔を合いました。翌12日(火)も午前中二つの会場で17の報告があつて、出席者は多くの収穫を手にして散会した。

12日午後出発の、サンセポルクロー泊バス・ツアーは国際会議が用意したもので、廉価で充実したものでした。パチョーリ生誕の地、中部イタリアの小さい町は遠方よりの来客を迎え、大統領が来訪したかと思間違えるほどの活気に満ちていた。それもその筈で、その日パチョーリの記念切手と記念コインが発行され、鼓笛隊による旗の乱舞の中、町の美術館では在イタリア・日本文化会館館長夫妻も出席した記念式典が催されました。

ピエロ・デツラ・フランチェスカ記念館では翌日から開催される数学者国際会議(4月14日から16日)の「パチョーリ・スムマ出版五百年祭」に合わせて準備された、パチョーリに関する展示があり、工夫の凝らされた豊富なディスプレイに圧倒されました。



パチョーリ以後:「簿記」とは何だったのか

学習院大学 久野 秀男

I. 序論

「歴史というもの、アマチュアが最も口をはさみ易い分野の一つであるらしい」と、また、「自分が絶対に正しいと信じることは、狂気の始まりか、精神の老化の第一歩である」という。

既に、「精神的、肉体的に老化の第百歩」ぐらいの所にきているので、後段の方はご勘弁願うとして、前段の方は自ら顧みて甚だ忸怩たるものがある。些か言い訳がましいことになるが、筆者は、〈簿記史〉・〈会計史〉並びに〈会計学史〉等の分野でははずぶの素人であり、accounting historian だなどとは思ったこともないし事実そうではない。縁があつて、若年の頃から〈簿記〉と〈会計学〉とを講義してきた教師であり、簿記・会計学の研究には、「歴史的接近法」が、これは所詮は好みの問題でもあるが、どちらかといえば、ベターな方法ではあるまいかと考えてきた次第である。要するに、著書・論文の類でそのサブタイトルを〈沿革・現状・課題〉とする癖があるということだが、昨今では、一寸洒落て「述往時 思来者」とした。

というような訳で、〈ズムマ刊行五百周年〉にあたり、積み残してきたと考えられる多くの問題のうちの極く一部を、「精神的・肉体的に老化の第百歩」にあることを予めお含み頂いた上で、以下の〈論題〉に取纏めたような次第である。

II. 鶏が先か卵が先か:乖離と虚像・物神性

『簿記テキスト』と〈簿記実務〉との関わりは、古今東西にわたる課題であり、両者には、reflect あるいは lead or follow といった関係が考えられるが、わが国に関するかぎりでは、明治初年に舶来のこの記帳システムが導入されてこの方、かかる関係が成立した試しがない。常に一貫して文字通りの「乖離」: estrangement であった。

現今、簿記のテキスト・参考書の類は、専ら学年(期)末の試験用ないし各種資格試験の受験用であるが、このような事情は、そもそも明治初年の出発点からそうなのである。さらに、わが国に顕著にみられた複式簿記の「虚像(虚構)」、あるいはその「物神性(迷信)」は、現に根強く残っているように思われる。

実務との乖離がその虚像ないし物神性を産んだのか、その虚像ないし物神性が実務との乖離を産んだのか、これはどうやら「鶏が先か卵が先か」に類する命題のようにも思われ、俄に結論を出し難いが、以下に諸般の実情を述べて、諸賢のご判断に委ねたいと思う。

わが国初期の複式簿記書を刊行順に並べてみる。

明治 6 年 10 月:『商家必用』

明治 6 年 12 月:『銀行簿記精法』、明治 7 年 6 月:『帳合之法・二編(複式)』

明治 9 年 9 月:『馬耳蘇氏複式記簿法』

発行部数が断突なものは、文字通りのベスト・セラーとなった『帳合之法』で海賊版も多かったから正確な数字は不明であるが、多数にのぼったことは確かである。米国各地の「連鎖実業学校」の初級教科書: Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping: etc. 1871. を福沢諭吉が翻訳したものであり、典型的な初級簿記教材である。『商家必用』は英書: Book-Keeping by Single and Double Entry etc. by W. Inglis の翻訳で訳者は加藤 斌(なかば) である。こちらの方は『帳合之法』とは対照的に知名度は極めて低く、今日簿記学者でも知る人は稀である。『銀行簿記精法』は知名度は抜群であるが、今日その内容を知ろうとする人は稀であり、簿記の知識を身につけた人でも、一読してその内容を知るのは難しいとされている。もともとこの書物は体系立った簿記のテキストではなく、当時新創の国立銀行の具体的な記帳マニュアルとして大蔵省から刊行されたものであり、雛形として示されている諸帳簿に、示されたとおりの順序・手順にしたがって記帳すれば事足りるのである。『馬耳蘇氏複式記簿法』は米書: The Science of Double-Entry Book-Keeping, etc. by C. C. Marsh の翻訳で訳者は小林儀秀である。当初は文部省から刊行されたが、後に民間の出版社にその刊行を許可した。

『帳合之法』の記帳システムは、単一仕訳帳制に基づく所謂「旧イタリア式」であり、『商家必用』の記帳

システムは複合仕訳帳制に基づく所謂「新イタリア式」であった。当時テキストとしてもはやされたものが前者であることはいうまでもなく、後者は一般に流布しなかった。そのために今日その現物を目にすることさえ困難な程である。明治 5 年の「学制」は、教科科目として「簿記」を異常な程に尊重し小中学校で教えることにした。文部省が『馬耳蘇氏複式記簿法』を刊行した意図は自ら明らかである。明治初期に刊行の四種の簿記書を見ても、以上のような色分けが出来る。

簿記実務に目を転じてみよう。

『銀行簿記精法』に示された国立銀行の記帳システムは単一仕訳帳制ではなく、「日記帳」・「増補日記帳」・「日締帳」という名称の三種の仕訳帳からなる一種の複合仕訳帳制であり、収納伝票・支払伝票に相当するものは既に採用されており、後の明治 10 年代に入ると振替伝票がこれに加わって「三伝票制」が完成する。また、記帳の基礎は「現金式仕訳法」(cash journal system)である。日本郵船の初期の帳簿(一橋大学図書館所蔵)をみると、その仕訳帳は「現金出納仕訳帳」と「普通仕訳帳」との二種からなる複合仕訳帳制である。内国通運会社の場合は「現金式仕訳法」を基調としている。官庁簿記については次に述べる。

斯くの如く、『簿記テキスト』と、<簿記実務>とは、当初から無縁なものであった。

『帳合之法』の訳者福沢が、後年、同書が実務に全く影響するところが無かったと嘆いたが、米国の初級簿記教材の訳書が、当時すでに高いレベルにあったわが国の簿記実務に全く影響力を持たなかったのは、思えば当たり前であって異とするに足りない。当時のわが国の簿記実務は「日の没する処無き大英帝国」の簿記実務の圧倒的影響下にあったのである。

会計実務に関しても、同様に『簿記テキスト』とは全く無縁なもので、そのレベルは驚くほど高い。例えば、明治 6 年 12 月に第一回決算を行って財務諸表を作成したわが国最初の株式会社・第一国立銀行の場合についてみると、その貸借対照表に相当する「半季実際報告」は、英国人のいう、Appropriation in Balance Sheet の様式を採用しており、貸方側の末尾には「利益処分予定項目」が示され、その金額は「内訳金額欄」に記載してある。合計額すなわち「当期末処分利益」の金額は、「本金額欄」に記載してある。また、その上部には、<抵当金>の項目があるが、これは今日の<引当金>に相当するもので、その中には今日の貸倒引当金がみられる。さらに驚くべきは、この銀行は、この数期後には偶発損失引当金に相当のものも開設している。借方側を見ると、<創業入費>がみられる。設立費・開業費の繰越資産計上である。減価償却は勿論実施している。さらに、その損益計算書に相当する「半季利益金割合報告」は、損益計算・処分財源調整計算・利益金処分計算を網羅した「提示型完全結合計算書」となっており、これは、英国の Profit and Loss Account : detailed form である。また、小野田セメントの場合でいえば、<創業入費>のみならず<試験費>(試験研究費)の繰越資産計上がみられる。その他の詳細な事例に関しては、別著『わが国財務諸表制度生成史の研究』(学習院大学研究叢書 15)を参照されたい。

Ⅲ. それは一人のお雇外国人に始まった

わが国における複式簿記の「虚像(虚構)」ないしその「物神性」は、煎じつめれば、それは一人のお雇外国人に始まった。当時既に廃局となっていた英国香港造幣局の職員であったポルトガル人で、その名をビンセント・ブラガ(V.Braga)という。明治 5 年に開設されわが国で最初の近代的工場となった大坂造幣寮に、彼の旧上司の造幣局長キンドル(T.W.Kinder)とともに招聘された人物である。彼は、大坂造幣寮・地金部(局)の責任者として、大蔵本省からの「地金」の受取と地金部(局)から鎔金部(局)への「地金」の引き渡しにつき、重量単位(オンス)の物量計算・記録として「複記式」を採用したのである。帳簿の現物は、その後長い間見聞されなかったが、故西川孝治郎博士によって大阪造幣局の倉庫から「仕訳帳」に相当する「日記」という名称の帳簿一冊が発見された。

先ず指摘しておかなければならないことがある。大坂造幣寮を「会計主体」とする記帳システムではない。もとより後の「作業特別会計」ではない。

大蔵本省からの「地金」の受取り、鎔金局(部)への引き渡しに、「複記式」を適用することの是非ないしその効用の有無については、取り立てて論ずるまでもなからう。金額欄を二欄設ける「仕訳帳」の様式を前提にしていえば、地金の受渡しにつき、同帳簿に同一の数字(重量 オンス)が縦横に四つ並ぶという奇観を呈することになる。「日記」の冒頭は次のようになっている。ただし、この仕訳帳の様式は、<元帳

式> (Ledger form of the Journal) である。

大蔵省輸入之地金 734.45 (オンス) 大蔵省 734.45 (オンス)
鎔金局 734.45 (オンス) 大蔵省輸入之地金 734.45 (オンス)

これはどう考えても、考えるほどのこともないが阿呆らしい。さらに、元帳に口座を開設して四回転記するわけである。また何をかいわんやである。西川博士は、『造幣簿記之法』・「解題」で「内容は物量計算による複式簿記で(Double Entry by kind)で、世界に他に類例がない」と述べているが、「他に類例がない」ということの意味を考えてみる必要がある。まして、博士のいうように「日本会計史のなかに占める位置とその意味が明確になる」とも思えない。もとより、否定的意味ならばそうともいえるだろうが。

ブラガは造幣寮で「簿記伝習」を行ったといわれるが、その教え子の一人に川口武定がいた。陸軍の司契将校で後に主計総監・宮内次官・男爵に上りつめた人物である。

明治 9 年 6 月に、当時の陸軍会計本部であった第五局から、「在外会計部」の官金出納の手続きを「複式化」する実験的な試みを示す書物が刊行された。著者は陸軍二等司契・川口武定で、その書名を『鎮台所属会計部小目問答』という問答式の小冊子である。

複式化の手続きは、専ら「官金出納」の領域に限定されたもので、予算の領域は含まれない。経費予算は「額金計簿」という「補助簿」に記帳される。「補助簿」としては、この他に「現貨差引帖」(「現金出納帳」に相当)、「手形帖」等がある。

主要簿は、「日記」と「原帖」であり、それぞれ「仕訳日記帳」: journal-day book と「総勘定元帳」: general ledger に相当する帳簿である。

ブラガは後に大蔵本省に転じて、ここでも「簿記伝習」を行っている。

明治 8 年末の頃から、大蔵・文部の両省で官庁金銭会計「複式化」の試みが始められ、ほどなく全中央官庁並びに沖縄県を除く道府県に広がり、明治 23 年の「会計法」・「会計規則」の制定によってこの壮大・果敢な実験はようやく挫折・終焉した。

明治 5 年から同 22 年にかけての間、舶来の複式簿記の技法は、とんでもない方向に驀進していったのである。下級官僚の採用試験でも簿記は必須の科目となった。「ポリスや裁判所の書記になるのに、どうして簿記が必要なのか」なぞとぼやいてみても土台始まらないのである。教材向きの定式化した『簿記テキスト』が数多く出版され、学塾は大流行りとなる。簿記実務との乖離はまさに決定的なものとなって行くのである。

次に、官庁会計「複式化」の経過について、箇条書きにして概観しておこう。詳細は拙著『官庁簿記制度論』(税務経理協会刊)を参照されたい。

① 明治 9 年 1 月:「伝票簿記条例」の制定により、「日記簿」・「原簿」が「制式帳簿」となる。前者は「仕訳日記帳」、後者は「総勘定元帳」に相当する。

明治 11 年 11 月:「計算簿記条例」の制定により、全中央官庁及び道府県(沖縄県を除く)の金銭収支の領域に「複式化」が実施される。ただし、「予算簿」が別に設けられ、「複式化」は予算収支の領域にまでは及んでいない。

② 明治 15 年 8 月:「改正記簿組織例言」の制定により、「予算簿」が廃止され、予算領域を含み現金出納に至るまで「複式化」が一貫して徹底することになった。

③ 明治 19 年 12 月:「各庁計算記簿規程」の制定により、歳入面の「複式化」が廃止された。

④ 明治 23 年度以降:「会計法」・「会計規則」の制定・実施により「科目整理」と「現金整理」とが区別され、官庁会計「複式化」の壮大な実験は挫折・終焉した。

IV. 複式簿記の「物神性」は払拭されたのか

ここにいう「物神性」とは、実も蓋もないことをいえば「鰯の頭も信心から」といった意味合いであり、角度を変えていえば「虚仮威し」である。

明治 5-6 年の頃、わが国に舶来の複式簿記が導入されてこの方、この技法には、一種の「信仰」めいた雰囲気が付きまどってきた。明らかに「迷信」なのである。別の言い方をすれば、もともと記帳の「手段」であるものが、「目的」そのものにすり替わってしまうのである。その典型的な事例は、明治 8 年末頃から、大蔵・文部の両省に始まり、全中央官庁及び沖縄県を除く道府県に拡大していった官庁会計「複式化」の

壮大・果敢な実験とその挫折・終焉であった。その概況と問題点については既に述べた。その契機が、一人のお雇外国人ビンセント・ブラガにあったことも既に述べた。当て推量で申し訳ないが、敢えていえば、目の玉の飛び出るほどの高給取りであったお雇外国人が、給料の手前こうしたとしか考えられない。要するに「虚仮威し」であり、日本人がなめられているのである。

「何が何でも複式簿記」、「複式化は即ち近代化、近代化は即ち合理化、従って複式化は即ち合理化」といった論法は、もういい加減にした方がよい。14世紀には既に完成していたと考えられている複式簿記は、もともと「近代化」とは縁がない。受渡しの「物量計算」の場合であろうと、歳計現金という形態をとる一種の「物量計算」である「金銭会計(一般会計)」の場合であろうと、複式簿記の技法が使えないという訳ではない。何故ならば、複式簿記は「勘定」という計算単位と「勘定形式」とによる記帳システムであって、記帳内容の「性質」に関わるものではないからである。従って、企業会計における「資本」の価値計算、もっと直截・端的に言えば「損益計算」の場合に適用されてきたし、官庁等の「金銭会計」に適用できない訳ではない。「適用できないことはない」が、その「効果」がない、その「意味」がない、ということであり、強いて適用しても「煩雑」でその「任に耐えない」ということである。

さらに深刻な問題は、先の西川博士のケースと同様に、複式簿記の「虚像」ないしその「物神性」が現代まで継承されているということである。以下に具体例を示す。昭和 37 -38 年頃、第一次臨時行政調査会・「第一専門部会第 2 班」が中央官庁に対して、また、自治省に開設された「地方財務会計制度調査会」が地方自治体に対して、それぞれ「中間報告:予算及び会計制度」、「地方財務会計制度の改正に関する答申」をまとめており、いずれも、積極的に官庁会計の「複式化」を意図する「調査報告」ないし「答申」を出している。筆者(久野)はその何れとも縁があった。前者については公聴会で参考人として意見を述べた。前日に黒沢 清博士が参考人として「複式化」を是とする見解を述べられた。

後者については幹事として参画した。両者ともに、具体的な記帳システムに関する提案はみられなかった。

V. 「複式」: double-entry とは何か

double-entry とは、何れにしても「重ねて二度記入する」ことである。わが国最初の複式簿記書である『商家必用』(明治 6 年 10 月刊)では「重認」(かさねどめ)と訳した。

しからば、「重ねて二度記入する」とは何に記入するのか。

勿論、元帳の異なる勘定口座に、等金額を貸借に重ねて二度記入することである。わかり切ったことをいうようで申し訳ないが、これが案外わかっているようで、そうでもないのである。具体例を上げる。少々古い本であるが、1829 年刊行のベネット:J.Bennett 著『米国式実践簿記』(p.10)はいう。

「仕訳帳には、借方金額欄と貸方金額欄のそれぞれに例外なく記帳せねばならない。これがイタリア式を<複式>と呼ぶ所以であり、まさしく普遍的な公理である」

新しい本を上げよう。チャトフィールド著『会計思想史』(津田正晃・加藤順介訳)の第四章「パチョーリとベニス式簿記法」(pp.46-47)はいう。

「各取引の金額は当該頁の右端に一回記録された。このように Pacioli の仕訳帳には一つの欄しか有しておらず、合計もされなければ複記入も存在しなかったのである。」

会計史の専門家(多分そうなのだろうが)でも、こんな間の抜けたことを平気でいうのである。

仕訳帳の金額欄は、右端に「一欄」開設するのが「伝統的な様式」であり、イギリス人はこの様式を Italian form という。同国の簿記書をみる限り、永年にわたりこの様式が支配的であった。因みに、1799 年と 1800 年にベンガルとロンドンでそれぞれ刊行されたフルトン(John Fulton)の British-Indian Bookkeeping では、仕訳帳の金額欄を「借方金額欄」と「貸方金額欄」との二欄とする様式を工夫したのは、1796 年に刊行されたジョーンズ(E.Jones)の『英国式簿記』だという。真偽のほどは確かではないが、同書で彼のいう<英国式>を説明した後に伝統的な<イタリア式>による Day-Book を示した。その様式は後に「元帳式」(Ledger form of Journal)とよばれたものである。確かに金額欄は左右に「二欄」ある。

ハンド・ライティングを前提とした簿記では、「無駄なことは一切しない」のが鉄則であり、イタリア式簿記、特にその「仕訳帳」は当初から極めて専門技術的なものであった。

そもそも「仕訳帳」の機能は何か。いうまでもなく「勘定分解」にある。転記式の簿記では、元帳における

「勘定分類」に先立って「勘定分解」をおこなうという立体構造になっている。「勘定分解」とは、貸借の「勘定科目」と「取引金額」とを明らかにすれば足りる。「取引金額」そのものにつき貸借二金額欄に「複記入」する必然性も必要性もない筈である。貸借の「複記入」とは、勘定口座の集まりである「総勘定元帳」において、「勘定分類」する際に、某勘定口座の借方側と相手勘定口座の貸方側とに、「取引金額」(等額)を cross-entry することをいう。

「仕訳帳」(Journal)ないし「仕訳日記帳」(Journal-Day Book)の様式に即していえば、おおむね次のように推移したものとみられる。

① 伝統的な「金額欄一欄式」が 18 世紀末頃まで続き、今世紀初めの頃でもこの様式が「金額欄二欄式」のものと同用されている。今世紀初頭エディンバラで刊行された『会計百科事典』では、この様式を「イタリア」(Italian form of the Journal)と呼び、伝統の古い会社では現に採用していると述べている。

② 前掲のフルトンの説が正しいとすれば、18 世紀末頃に『会計百科事典』のいう「元帳式」(Ledger form of the Journal)が登場する。因にわが国最初の「仕訳日記帳」となった大坂造幣寮・地金部の「日記」並びにわが国官庁会計「複式化」にみられた「日記簿」は何れもこの「元帳式」であった。

③ わが国最初の簿記書となった『帳合之法』と『馬耳蘇氏複式記簿法』の原典についてみると、前者は、今日の『簿記教科書』でお馴染みの右端に貸借二金額欄を開設する「金額欄二欄式」であり、後者は、伝統的な「金額欄一欄式」である。多分この「金額欄二欄式」の様式が「仕訳帳・複記式」という錯覚と誤解を生んだのである。

④ 以上の三様式の他に、中央に「摘要欄」を設け、その左右に「借方金額欄」と「貸方金額欄」とを開設する様式のものもみられた。敢えて名付ければ「左右両欄式」であり、「元帳式」のバリエーションとみられる。

既に与えられた紙幅が尽きた。本稿はここまでに止め、以下に〈論題〉のみを示し、その詳細は何れ他日を期す。

VI. 残高勘定には残高がない：財産法とは何か

VII. 棚卸評価：『簿記テキスト』の苦心惨憺

VIII. 変則的なわが国損益計算書の制度的様式：その由来と課題

[本稿は平成6年3月5日 東京市ヶ谷の日本大学会館にて講演された原稿に加筆したものである]

※収録情報

久野秀男 (1995)「複式簿記の虚像と実像」『産業経理』vol55 No.2

久野秀男 (1995)「パチョーリ以後「簿記」とは何だったのか」『学習院大学経済論集』第三一卷第四号



ヴェネチアのグラスシ美術館 (PALAZZO GRASSI) にて開催されているルネサンス期科学技術展(4月1日～11月6日)に、ナポリ・カポティモンテ美術館所蔵の『パチョーリとウルビーノ侯』の絵画が展覧されています。縦96 cm横 106 cmの大作を間近かに観賞でき、同館の売店でほぼ原寸大のポスターやポスト・カードも入手できます。



4月13日発行の『スママ』出版五百年祭記念切手(Ritratto di Luca Pacioli)は1927年に Silvio Zanchi が描いた縦91 cm 128 cmの絵画を切手用にデザインしたものです。カポティモンテの絵をもじったもので、右手にいる筈のウルビーノ侯が消えたばかりか、左手上空に吊されたクリスタル製多面体が幾何図形を描いた黒板に代っている。左手下部にあった『スママ』と思われる真紅の書物は反対に移動して新たに砂時計がその本の上に乗っている。従来『スママ』があった場所には天球儀が置かれていて、時のはかなさと宇宙の広がりを感じたのでしょう。作者 Zanchi は市庁舎の壁にかかるパチョーリ顕彰碑の円形肖像の作者でもある

サンセポルクロの市長室に飾られている Angiolo Tricca 作「盲目のピエロ・デルラ・フランチェスカのパチョーリに教授する風景 (Piero della Francesca e Luca Pacioli)」(縦94 cm横 171 cm)と上述切手の原画

は共に、サンセポルクロの「パチョーリ展」(4月13日～8月27日)に展示されていました。



サンセポルクロ名誉市民である中西 旭先生らの「SUMMA 出版 500 年記念 TOUR」36 名は4月 26・27 日両日、サンセポルクロを訪れ、図書館長コマンドッチ氏を始め、パチョーリ商業技術学校校長ドメニコ氏や市長らの歓迎を受け、同市の図書館にて二度にわたるセミナーを開いたそうです。(詳細は大原学園総合情報誌『スペルート』No.19 を御覧ください)

シアトル大学パチョーリ協会主催のシンポジウムも多くの国の参加者を得て、成功裡に終了したそうです。第1回シンポジウムには松浦千誉先生が、また第2回には飯野利夫先生ご夫妻が出席されました。

大理石製パチョーリ像の建立式は、4メートル大の大きさへのサイズ変更があつて、9月に開かれるそうです。ヴェネチアの国際会議を始め、イタリアで催された 500 年祭に関する参加記事は雑誌『会計』や『企業会計』に順次掲載される予定ですので、是非ご一読ください。



新会員紹介

Francesco Comanducci (サンセポルクロ図書館長)

Carlo Errani (在日イタリア大使館員:科学技術)

岩倉 翔子 (就実女子大学:美術史)

上記3名の方の入会がありました。美術・数学・会計の歴史に関心のおありの方が身近におられましたらお誘いください。

The **IPACIOLI** **SOCIETY** **JAPAN**

日本パチョーリ協会 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学 商学部 三代川 研究室 TEL.03-3955-8783
The Institute for Management and Accounting / Takushoku Univ. Miyokawa Office